

令和元年第23回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和元年8月30日(金)午前10時開会

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第1号
平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 3 認定第1号
平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第2号
平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第3号
平成30年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第4号
平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第5号
平成30年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第6号
平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	荻原	勝君	2番	佐々木	初雄君
3番	佐々木	信一君	4番	瀧本	正徳君
5番	菅野	浩正君	6番	佐々木	春一君
7番	村上	薫君	8番	林崎	幸正君
9番	泉田	是重君	10番	高橋	靖君

11番 阿部 祐一 君

12番 菊池 孝 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神田 謙一 君 教育 長 菊池 宏 君
監査委員 紺野 仁 君

副町長 横澤 孝 君 総務課長
兼選挙管理 熊谷 公男 君
委員会書記長
税務課長兼 佐藤 修 君 企画財政課長 横澤 則子 君
会計管理者
町民生活課長 梶原 ユカリ 君 保健福祉課長
兼地域包括支 佐々木 光彦 君
援センター長
建設課長 山田 研 君 農政課長兼
農業委員会 紺野 勝利 君
事務局長
林政課長 千葉 純也 君 教育次長 伊藤 豊彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田 英明 係 長 松本 円

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 3番、佐々木信一君。

[3番 佐々木信一君質問壇登壇]

○3番（佐々木信一君） おはようございます。3番、佐々木信一です。

通告によりまして大きく2項目、町長並びに教育委員長に対し質問いたします。

大きい1点目、林業行整備について。

林業経営管理制度の施行と合わせ、森林環境譲与税が今年度9月と来年3月の2回に分けて全国市区町村に総額160億円を配分することから、林業整備に今後どのように生かしていくのか、次に点をお伺いいたします。

1点目、林業環境譲与税の算出方法は人口割と人工林面積割等によることとなるが、人口が少ない当町への配分をどのように捉えているかお伺いいたします。

2点目、森林環境譲与税の使い道は、法令により、森林整備や人材育成、木材利用などに限定されている。当町での取り組みの重点は何かお伺いいたします。

3点目、未利用材や林地残材収集システムを検討中であるが、具体的な計画はできているのかお伺いいたします。

大きい2点目、教育環境の整備について。

人口ビジョン、総合戦略で示されているが、近年少子化に伴い、小中学校の児童生徒数は

減少傾向にあります。子供たちが将来の夢や希望を持てる教育環境の充実と社会的実践力が最も大切なことから、次の点をお伺いいたします。

1点目、第66回中学校総合体育大会の軟式野球大会で、世田米中学校・有住中学校合同チームで気仙地区大会を制した後、県大会に出場し優勝に輝き、岩手県代表として秋田県で開催された東北中学校野球大会に出場しました。初戦で敗退したものの、素晴らしい活躍であったと私は思います。教育長はこのことをどのように受けとめ評価しているのかお伺いいたします。

2点目、生徒数の減少により、学校行事や部活動などに影響が出てきています。中学校の統合を考える時期にきていると思いますが、どうかお伺いいたします。

3点目、中学校統合検討委員会を立ち上げ、保護者や地域との懇談会の時期にもきていると思いますが、見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

まず大きく一つ目の森林整備についてお答えをいたします。

この森林環境譲与税の創設に至った経緯ではありますが、この制度の基本的な考えとして森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、地方創生や快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く我々一人一人が恩恵を受けるものであります。

しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未画定の森林の存在や担い手の不足等が大きな問題となっております。大規模な土砂崩壊や洪水、浸水といった都市部の住民にも被害が及び得る災害から国民を守るためには、こうした課題に的確に対応し、森林資源の適切な管理を推進していくことが大事であり創設されたものであります。

森林環境譲与税の算出方法ではありますが、私有林人工林面積割50%、林業就業者割20%、人口割30%で配分される見込みであります。8月15日の岩手日報の記事によりますと、今年度交付される森林環境譲与税の額は、全国市町村の平均が年間920万円の交付に対し、政令指定都市では6,880万円の交付と7倍超の金額が交付されることとなると

いうことであります。当町に交付される森林環境譲与税は、約1,290万円の交付と試算しております。

議員御質問のように、人口の少ない市町村への交付額の配分は、少なくなる傾向にはあるのではないかと捉えているところではありますが、国の大きな枠組みの中で交付されるものでございますので、この制度の趣旨の沿ってこの交付金を有効に活用していきたいと考えているところであります。

次に、森林環境譲与税の用途は、市町村が行う間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされており、その安定的な地方財源の確保が図られることとなりました。一方、新たな森林管理システムでは、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化した上で、森林所有者みずからが森林管理できない場合には、その森林の管理を市町村に委託して経済ベースにのる森林については、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、自然条件から見て経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については、市町村が公的に管理を行うこととなっております。

また、所有者が不明な森林につきましては、一定の手続を経ることにより同意したとみなし、森林所有者から市町村に経営管理を設定することが法的に可能となっております。このシステムで市町村が行う公的な管理としての間伐等や森林所有者の意向調査、境界確定、人材育成、担い手の確保などのシステムを円滑に機能させるための取り組みに必要な財源として優先的に森林環境譲与税を充てることとなっております。

森林環境譲与税を活用した取り組みの重点ということではありますが、この制度の趣旨にもありますが、私有林の森林整備の推進、またそのための担い手の確保、特にも川上部分の造林事業の担い手確保や木材利用ということを進めていきたいと考えているところであります。

本町では、これまでもこの制度の趣旨であります森林整備や担い手対策、木材利用なども含めたさまざまな施策を展開してきたところではありますが、今後も情報収集や関係者との協議を行い、森林環境譲与税を有効活用できる施策を検討しながら本町のさらなる林業振興を図っていきたいと考えているところであります。

次に、3点目の御質問についてであります。本町では地域の自然環境を活用したエネルギー生産によるエネルギーの自給率の向上、農林業を初めとした地域資源を活用した地域産業の振興による所得控除、それによる地域経済の活性化などを目的として住田町再生可能エネルギー活用推進計画を平成29年3月に策定したところであります。

同計画におきましては、木質バイオマスのエネルギー利用を最優先に取り組むべきものと

位置づけており、特に木質バイオマス燃料の供給体制の構築及び木質バイオマスエネルギーの需要拡大について検討を進め、木質バイオマス資源の収集・運搬から木質バイオマス資源の燃料化等を一体的に実施し、地域産業の振興と雇用の創出を図っていくことを目指しているものであります。

佐々木議員御質問の町民参加による未利用間伐材等の収集システムは、同計画において実現を目指す木質バイオマス資源の管理、収集と運搬、地域における熱事業の創出、産出量拡大のための木材需要の創出を一体的に実施する森林資源活用プロジェクトの一環として、木質バイオマス資源の収集・運搬を目的としたシステムであり、そのシステムの構築を目指し、本年度から検討を本格化しようとしているものであります。

具体的には、林内に切り捨てられている間伐材等を資源として利活用するとともに、山をきれいにし林地環境の保全を図るため、地域住民の方々等で搬出をして林業事業体へ売り渡し、その対価として搬出量に応じた地域通貨を得る仕組みとして現在検討を進めているところであります。

なお、本システムの構築に当たっては、活動する担い手の確保、持続可能な運営方法の検討、間伐材等の収集に必要とする技術習得、搬出量に応じた適正価格の設定などの課題が挙げられます。本年度は、その課題解決に向け林業事業体や地域住民の方々等と連携しながら実証実験や講習会、取り組みへの理解を図るための啓発活動などを展開することとしており、本年度以降の本システムの本格的運用に向けて進めていきたいと考えているところであります。

大きく2つ目の教育環境の整備につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 佐々木信一議員の2、教育環境の整備についての（1）中学校総合体育大会の軟式野球、世田米中学校・有住中学校合同チームの活躍についてお答えいたします。

昨日、行政報告でもお話させていただきましたが、このことは我々を含め、町民の皆様にも大変大きな勇気と感動を与えていただきました。小規模校の合同チームということで、チーム全体での練習が自由にできないという制限があった中で、気仙地区大会で優勝、さらに県大会でも優勝し、東北大会出場まで駒を進めたことは大変すばらしい快挙であったと受けとめております。このように、制限された環境を克服するため、一層の工夫と努力があったからこそ、この結果につながったものと考えております。世田米中学校・有住中学校合同チ

ームの選手及び関係者各位、保護者の皆様には、改めてこのたびの活躍と快挙をたたえま
とともに、感謝を申し上げたいと思っております。

次に、(2) 中学校の統合を考える時期にきていると思うがどうかという御質問と、
(3) 中学校統合検討委員会の立ち上げの見解という御質問については、一括してお答えい
たします。

教育委員会でも議員御質問の趣旨と同様に捉えていることから、住民懇談会では教育委員
会からは今後の課題として、これからの学校教育環境の整備についてということで説明いた
しました。

まず、出生数の減少とともに小学校及び中学校の児童生徒数が減少していく見込みである
ことを説明いたしました。それから、昨年3月に策定した第9次教育振興基本計画において
は、小規模校となっている本町の小学校、中学校においては、小規模であるがゆえに教職員
と児童生徒のふれあいが濃密であり、一人一人に目が行き届く教育ができるという利点を生
かした教育を進めるとしていること。一方で、小規模の課題としては、集団として指導面や
人間関係の固定化であるとか団体活動に制限が出るとみていること、そして学校の統廃合を
含む教育環境の整備は今後、令和4年度までの期間内にさまざまな視点から検討されなけれ
ばならないとしていることを説明したところであります。

昨年の教育懇談会においても、教育振興基本計画の説明の中で学校教育環境について話題
としたところでありますし、今回の住民懇談会でもこのことに課題を絞って説明したところ
ですが、残念ながら御意見は少なかったものです。今後、教育委員会としては、学校の統廃
合を含む学校教育環境の整備について、まずは保護者が集まる機会を捉え、御意見を伺っ
ていきたいと考えておりますし、第9次教育基本計画の期間内には道筋を示していきたいと考
えているところです。

なお、検討委員会等の組織については、必要とされる時期に立ち上げるべきものと考えて
おります。

以上です。

○議長(菊池 孝君) 再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番(佐々木信一君) 1点目の森林整備について先ほど答弁にありましたけども、全国各
平均では年間で920万円の配分がありますよという部分がありまして、当町に配分される
金額とすれば1,290万という金額が配分されるようです。それに伴って、今回のその譲

与税の使い道として、森林整備や担い手育成の区分などに使われると思いますが、木材利用にももっと積極的に売り込みも必要なのではないのかなと思っております。建築材のほかにも木材利用とすればいろいろとありますので、それを都市のほうへ木材消費を促すことも必要ではないかなと思いますが、今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） そのとおりで、木材利用という部分も大変重要な部分であるというふうに捉えております。ただ、どのような進め方をするかということについては今後検討していきたいというふうに思っておりますし、譲与税につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたけども、新たな森林管理システムで森林を整備する部分に優先的に充てて、その残った分をそのほかで使うという形になってございます。ですので、その森林整備にどのぐらいかかるかということにもよるというふうに思っています。

また、町とすればこれまで自負するわけではありませんが、先進的に施策をさまざまな施策を展開していきたいというふうに思っております。国のほうでは、その部分には使ってはだめですよということになっているようですけども、町とすれば先進的にやってきた部分にも使えればなというふうに思ってますし、新たな取り組みということも現在検討しているというところです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに森林整備にも力を入れなければならないと思うんですけども、やっぱり木材利用とすれば今まで以上に木材を利用してもらわないと、森林整備したとしても出口の部分では大変厳しい部分も出てきているのかなという部分も思われますので、そういった部分を考えていかなければならないのかなと思います。

この森林整備に当たりまして、人口割の部分でいくと都内のほうでは人口がかなり多いという部分で人口割で配分されるわけですけども、都内では整備する森林がないという地域もあります。東京都千代田区では整備する森林がないために森林整備協定を結んでいる群馬県や栃木県、高山市の森林整備費に充てるとしている。当町でもその森林整備協定を結んでいる都道府県や市町村があるのかないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 協定を結んでいる都道府県市町村は現在のところありません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この森林整備協定を結ぶに当たり、どういった部分が結んでいないというわけなんですけども、この協定を結ぶに当たり、どういったことがあれば結べるのか、ちょっとその辺わからないのでお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 例えばこれまでも協定を結んでいるところが町としてあるわけです。そういったつながりで結ぶということも考えられるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 都市とのつながりの部分でいくと、やはりこういう森林を持っていない都市もあるわけなので、そういった都市には、今度木材利用の部分との兼ね合いもありまして、そういうつき合いなり協定を結んでいけば木材利用もきちんと成り立っていくのかなというふうに考えておりますので、その協定を結ぶつながりをこれから都市のつながりをもっていく考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは先ほども申しましたけども、町内の新たな森林管理システムでの整備という部分に優先的に使う、残った部分でいろんな事業を実施していくと。それからそれを活用するための事業をこれから検討していきたいというふうには思っておりますが、実際、人口割を出したというのは、そういった都市でも木材利用を勧めるためというふうには捉えております。木材利用を勧めて木材の流通量の全体的な増加を目指しているものというふうには捉えております。ですので、さまざまな事業の展開を検討していきながら、その部分も含めて検討していきたいなというふうには思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 検討するということでもありますけども、次に、森林環境譲与税の部分ですが、予算書を見ますと、森林環境譲与税は基金積み立てとして1,290万をみているわけなんですけども、今後この基金の使い道は、どういうことで基金に回すのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほども御説明させていただきましたけども、まずこの譲与税の優先的に使う部分、新たな森林管理システム、そこにどのぐらい必要なのかというところもありまして、その部分はこれから進めていくという形になります。ですので、そのほか使う部分についてはこれから検討してまいるということになりますので、まずは基金に積み立てて、その後用途を考えていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） とりあえずは基金に回すという部分ですが、この森林整備に当たって間伐とか全伐した後に植林をするわけなんですけども、植林をした後、鹿の被害が多く何度も植林をします。どうしても食害が減らないという部分がありまして、この部分をより一層どういうふうな対策を今度取っていくのか、この森林整備に当たってお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今はこれまで行ってきたような忌避剤の散布とそれから山に網をはるという事業、こういったところを現在のところは進めていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 忌避剤と網で行っていくというわけなんですけども、網にすればかなりの面積等々、人手もかかると思いますが、逆に言えば網じゃなくて大々的にやるのであれば鉄柵、金網などで仕切りをするような方法のほうが今後はこういう資金面に関してもかからないのではないのかなと思いますが、その辺どういうふうにこれから考えていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私の認識では、その鉄柵のほうがかかるのかなと認識しておりました。その鹿の網につきましては、森林整備の国の助成制度もあります。それから町単独の助成制度もあります。そういった部分を活用しながら行っていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 今までも何年とそういう網とか忌避剤を使いながら資金を投資して

きたわけですが、最終的にはこういう網などを回したほうが最終的にはいいのかなと私は思いますが、資金面でちょっと難しいという部分があるということでわかりました。

せっかくこういういい制度ができたのに、町民には何も示していないような気がします。

これから町民に対し、どのようにこの制度について周知していくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 新たな森林管理システムでは、町内を何カ所かブロック分けをして1年に1カ所ぐらいずつ実施していく予定にしております。そのブロックごとに説明会を開催するなり、意向調査をするなりということを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それでは周知の方法とすれば、町内をブロック割りしてその都度町民に説明をしていくということでありませぬ。今後も森林整備についてはいろいろ難しい部分もあるだろうし、森林組合との連携も必要だと思います。その森林組合との連携は今後どのようにしていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今回のこの新たな森林管理システムでも、森林組合は非常に重要な部分であるというふうに捉えております。より一層連携、協力、協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それでは森林組合とも連携をするということで今後もよろしく願います。

それでは大きい2点目の教育環境について入りたいと思います。済みません、3点目の未利用材飛ばしました。3点目の未利用材のことですが、間伐材のみで切り捨て型が多いという話を聞きますが、こうした木を回収するシステムを整えていかなければならないと思うんですけども、どういうふうな回収システムをどのような形で整えていくのか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町長の答弁のほうにもございましたけども、今年度、運び出し隊

という名称で林地残材を運び出すというシステムをつくっていかうということで、本年度実証実験をするということで現在進めているところであります。

今後の取り組みということになりますけども、いろいろな実走準備とか地域通貨の協議、それから実証実験、そういった運び出すための技術等の講習会等を進めていき、その事業の取りまとめをして令和2年度以降に向けた協議を進めていきたいというふうな形で考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 運び隊という組織をつくり、令和2年度には行っていきたいという話ですけども、この運搬重量とか例えばその運び出された木材を適正な価格や対価を、さっきお話ありましたけども、地域振興券とか地域通貨とかいろいろ想定はされるわけなんですけども、私とすればその場でできれば現金でいただければすごく幸いかなと思うんですが、その点どういうふうに進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 現在のところは、その町内でお金が回るように地域通貨としての支払いを考えております。今後進めていく中でそういった部分も検討しながら進めていかなければならないというふうには思っておりますが、現在のところは町内でお金が回るように地域通貨ということで考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 町内でお金が回るようにということで地域通貨を考えているようですが、この運搬重量に対して例えば1立米当たり、価格の部分にいくんですけども、1立米当たり幾らぐらいとか、例えば軽トラック1台500キロぐらい積んだとすれば何ぼぐらいになるとかという予想の金額は算出してるんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） その部分も含めて、今年度実証実験をするということになっておりますので、現時点ではわかりません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実証実験を行った後でそれなりの対価を考えているということでわ

かりました。

今後想定される課題の一つとして、間伐の回収とか必要な技術の講習とよく山に行くところがや事故が多いのですが、そういった部分では講師を招いて講習会もする必要もあると思うんですけども、これに対して保険とかというのは考えているのか、いないのかお伺いいたします。事故とかけがに対する運び出しに対して。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 実際に事業を実施していくという中では、現在のところはそれぞれの保険ということになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 保険制度をそれぞれでということですけども、町のシステムとすれば町で幾らかとか何か団体ができれば団体での保険制度ということも考えられるんですが、その辺はどういうふうに今後考えていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど申し上げましたとおり、現在のところはそれぞれ個々での保険ということになるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 山に行つて意外とチェーンソーを使つたり道具を使つたりして事故が多い部分もあります。そういった部分は今後もないとは言い切れませんので、そういった部分は個人でもそうですけども、ある程度団体保険とかいうのを見る必要もあると思いますので、検討をお願いしたいと思つます。

それから、林地残材や未利用資源を回収に当たり、再生可能エネルギー、木質バイオエネルギーのさらなる利用促進するために、出口をどういうふうにするかという部分があるとは思つんですけども、今、大船渡の太平洋セメントさんの工場内にバイオマス発電所が建設中ではありますが、ここの話し合いは進んでいるというか、話し合いはしているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 確か以前にはお話を聞いた記憶はあります。ただ、今回の場合は、釜石市のほうにもつて行くということで試験的にやるということで考えているところであり

ます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 釜石のほうにもって行くということですが、かなりの量を必要とするところなのか、それとも一時的に試験的というか一時的に必要な部分をおさめるということなのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） その釜石の企業につきましては、これまでも大規模に行っているところでありまして、もちろん釜石地区もそうですし、こちらのほうもそうですし広域にそういった材料を集めているというところでもあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 釜石にもって行くことについて、またお金の話になりますけども、例えば立米当たりとかトン当たりとか、大体どのくらいを予定しているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 情報では、1トンイコール1立方で考えているようです。これまでの企業さんの取引の価格は5,000円というふうに聞いております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 1トン、1立米当たり5,000円ということで、これが合うか合わないかはこれからの検討だと思うんですけども、これに合う形での収集システムなりにするのか、それとも若干町のほうで上乗せをして収集、こういう事業をシステムを立ち上げていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 基本的に町から最初に出すという形では持続可能な活動にはならないのかなというふうに思っております。現在のところは町から出すということは考えないで試験をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 町からは出さないでとりあえず試験的にということで、この間伐材を回収後は売り先とすれば釜石になりますけども、収集した木材の集積場所は今のところどこを考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 世田米の中沢に森林組合の土場があります。そこを今想定しているところでもあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 世田米の中沢ということで、今森林組合が土場として使っているところですが、面積的には十分見合うのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 森林組合などではトラック1台分、2台分になれば運んでいくという形になりますので、十分間に合う面積だと捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） はい、わかりました。

それではこのシステムを先ほど令和2年には開始したいなという部分がありましたけども、2年何月ぐらいを予定しているのか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） それは、今年度の試験の進みぐあいとかその協議とか、何か問題点があればその解決とかそういったことで変わってくるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それでは令和2年からとりあえず開始ということでよろしく願いいたしたいと思います。

それでは大きな2項目めの教育委員会のほうに入らせていただきます。

教育整備について、世田米中学校・有住中学校の合同野球チームが町制初の岩手県大会で初優勝し、すばらしい輝きでした。すごく私は感動しました。庁舎には優勝の垂れ幕が飾られていますけども、私なりに何かお祝いムードが少し足らなかったのではないかなと思っています。今回、町全体での祝福もあってもよかったかなと思うわけですけども、その辺

はどのようなふうを考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 確かに快挙であります。みんなで祝いたいところでもあります。ですがこういったことについては、やはり当該の学校が、あるいはP T Aと保護者の皆さん等が主導してやるべきものというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かにそううったとは思いますが、なかなかないこの初優勝だったので逆に言えばP T Aもしっかり町としてもそういうお祝いがあってもよかったのかなと思っております。

それでは、今回の合同チームで私が見て、オール住田でこういうふうに取り組むことがスポーツにしろ、教育にしろ、今まで以上の成果が今後出てくるのではないかなと思っております。オール住田でこういうことを今後もやっていければいいかなと思うんですけども、そういう今後の取り組みは考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 現行の学校の規模からすれば、若干継続、単独で継続できるもの、それから合同チームを組まなければならないもの、そういうものが見きわめが大変難しくなってくるところがふえてくると思うんですが、現行の中体連あるいは小体協のシステムでいえば、できるものであれば単独でそういったスポーツ行事等には参加する。そうでもなければその条件が整わなければ合同を組むというふうな原則がございます。当面はそういった状況が続くのだろうというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そういう原則的な部分があり、各学校の部分で難しい部分もあるということですが、やっぱり気仙管内でも生徒数の減少により、中学校の統合の話し合いがありますし、早いところだと令和2年4月から統合するところもあります。

本町でもこうした少子化が進む中で、地域の将来を担う子供たちの学びや学校生活を楽しく送ることも大切だと私は思うので、この統合の話し合いをもっと進めていきたいと思うんですが、教育長のほうはどのようなふうを考えているのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） これからの子供の出生数とかもろもろの条件を勘案いたしますと、議員と同じように子供たちを取り巻く教育環境は本当にこれからますます議論を深めていか

なければならぬものというふうに思っております。

ただ、今回議論を進めていくこととなりますけれども、30年後、あるいはちょっと遠いかも知れませんが50年後まで見据えた議論をしていかなければならぬものというふうに思っております。

今回の議員の質問では、中学校についての質問ということでありましたが、小学校についても出生数から考えれば先に小規模化の波が押し寄せるのは小学校でもありますので、それもあわせて考えていかなければならぬというふうに思っております。

ただ、誤解を招きたくないのは、まず統合ありきの議論ではないということはお話すべきだなというふうに思っております。住田町としてさまざまな選択肢があるわけですから、どういったことが住田町にとって一番いいことなのか、そういったところを論議できればいいなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに今後、出生率をみますと年々減ってくると思います。ましてや今言った30年後ないし50年後と言うと私もいるかいなかわかりませんが、そう先まで見なくてもいいのではないかなと、5年後、10年後にも多分こういった問題は出てくると思います。ですので、私としては、早目にこういう統合ありきではないんですけども、保護者や地域の方、中学校の統合をするか、しないかの話し合いもあってはいいのではないかなという部分もありますし、先ほど答弁の中にもありましたけども、PTAなり保護者のほうからの話がないという部分ではありましたが、でもやっぱり教育委員会のほうからの話も必要ではないかなと思いますので、その辺どのように進めていく考えか伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 昨年度、教育懇談会を開かせていただきました。そして、今年度は住民懇談会の中に教育委員会からも課題を絞って皆さんに問うたところでもあります。冒頭の答弁でも申し上げましたが、若干その反応が薄いというところで私たちも危機感を募らせております。今後、学校の保護者の方々が集まる機会とかそういったところに合わせて私たちも参加させていただいて、皆さんの御意見を伺うとか、あるいはアンケート調査を行うとか少しこちらからも積極的に皆さんのお考えを伺うような機会をふやしていければなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 昨年、こういう話し合いをしたという経緯がありますけども、なかなか集まらなかったということですが、初めはやっぱりアンケートとかそういう前項じゃないけども、学校生徒さん、父兄にアンケートを出すのも一つの手かなと思います。

その中で統合ありきではないんですけども、統合に当たり障害とか弊害とかあると思うんです。その部分、教育長は今回はどういうふうに捉えているのか、その統合に当たり弊害とか障害の部分をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 結果的に町内で一つの小学校、一つの中学校というふうになる結論になるかもしれません。ただ、あくまでも統合ありきではないのですが、ただ、もし集約するのであれば通学の時間、あるいは通学の距離といったような問題も出てこようと思います。そういったことは他地域の先行している事例を参考にしながら研究を重ねていけばいいなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 通学に関しては、今スクールバス等が出ておりますので、スクールバスの活用などもこれから検討しながらいけばいいのかなと思いますが、なかなか費用の分もあって難しい部分があるとは思いますが。

最後になりますけども、私とすれば早目の統合をしたほうがいいと思います。先ほど時期的な部分はありませんでしたが、いつごろまでにこういう統合を考えているのかをお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） この教育環境の整備については、多少時間がかかるのだろうというふうに思っております。一般的には、町民の皆さんの民意を頂戴いたします。それを受けて関係する機関とか識者の方々に参加していただいて、準備委員会を組織しなければならないというふうに思っております。その青写真をそこでつくって、その後、教委で成案をつくる。それから条例とかそういったものの変更も必要だろうと思います。議会で承認をいただく。それから各作業部会を立ち上げて、そこで具体的な工程に入っていくというふうなことを考えなければならないわけですが、もしそうなりますと、今の第9次の住田町の教育振興基本計画と第10次とまたがることになろうかなというふうに思います。できるだけ、第9次のうちには見直しをつけて青写真が見えるような形にできればというふうには考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それなりの時間がかかるということで、いろいろ準備することもあるし、そういった委員会の設置もあるということで、また議会の承認も得なければわからないということで、ですが9次で何とかおさめたいという話でありましたけども、できるだけ早い時期にそういった委員会設置ができればいいかなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 次に、7番、村上 薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上 薫であります。

通告に従いまして、町長に対し大きく1項目について一般質問いたします。

一昨日は、秋雨前線の影響によりまして、九州北部を中心に記録的大雨に見舞われ、各地で浸水被害が相次ぎました。被災者の方々には、衷心よりお見舞いと早期に生活の再建がなされることを願ってやみません。

また、大会まで1カ月をきったラグビーワールドカップ日本大会は、9月22日から11月2日までの期間、日本を舞台に繰り上げられます。お隣の釜石市では、2試合が生まれ、4年に一度ではなく一生に一度の経験が味わえる特別な大会となります。大成功を願いたいと思います。

それでは、質問をいたします。

産業おこしと町の活性化についてでございます。

今任期の4年間で、私が当局と議論を交わし、あるいは提案させていただいた主要な課題について、今期4年間の総括を兼ね、改めて町長の御所見をお伺いいたします。

1点目です。住田町林業の再構築についてであります。

従来の大径木長尺材を目標とした長伐期・針葉樹主体の林業政策から発想の転換をし、短伐期樹種や伐らない林業を含めた複合的に未来へ続く森づくりを目指した町の林業の再構築が必要と考えます。これらへの具体的な対応と町林業の将来展望をお示しいただきたいと思っております。

2点目です。I L C実現と木材産業及び建設業の振興についてでございます。

東日本大震災時、町の事前の災害対応「応急仮設戸建て木造住宅」研究開発によりそれが生かされ、後方支援の町・森林林業の町として全国から大いなる評価をいただきました。その実績と経験を踏まえ、I L C関連研究者用木造戸建て住宅の研究開発を進め、町の木材産業、建設業の振興を図るべきと考えます。これをどう捉え、また振興策を考えているのかお尋ねいたします。

3点目でございます。新たな町の創造について。

ブロイラー及び養豚業等の畜産業は、林業・木材産業と並ぶ当町の一大産業であります。しかし、町内外ともその認識は極めて薄いと感じます。この際、「肉の町・住田町」を積極的に前面に出し、ミートタウン住田構想を策定し、新しい町の創造を図り活性化すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

4点目でございます。昨日の1番と8番議員からも質問がありました、観光産業の再興についてでございます。

1点目、滝観洞観光センターを含むヘルメット等貸し出し諸施設の一体化と新たな改築場所を滝観洞手前第2駐車場付近とする提案をいたしたいと思っております。これをどう捉え、整備を図るお考えかお聞きいたします。

2点目でございます。仮称新昭和橋は、兩岸の憩いの広場も明らかになり、当町の新たな顔となり得る建設物であります。蔵並と気仙川の管理道は景観上、重要な構成要素であり、特に管理道は現状の砂利道や鉄製格子フェンスを石畳や擬木にするなど、改良が必要と考えます。町として、県に対しどのような提案をし、中心地域の活性化を図る考えかお聞きいたします。

3点目でございます。観光産業は、その町の光（よさ）でございます。みてもらう総合産業であります。一担当課、農政課のみが担うものではないと考えます。そういう意味でも全部署が参加した仮称住田町の観光推進計画の策定を急ぐべきであります。具体的対応策をお示しいただきたいと思っております。

以上、大きく1項目について町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） ここで7番、村上 薫君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上 薫君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上 薫議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、大きく1つ目の林業再構築についての御質問についてですが、針葉樹につきましては、これまでもさまざまな支援策を実施しながら森林整備を進めてきたところであり、今後におきましても新たな森林管理システムを実施しながら町独自の支援策も講じてさらなる森林整備を図り、木材生産ということを進めてまいりたいと考えているところでもあります。

発想の転換ということではありますが、針葉樹につきましては短伐期でも利用でき、利益の取れる方法ということも考えられると思っているところではありますが、今のところ、この方法でいうものは確立していない状況にあります。採算性なども考慮しながら検討、検証していかなければならないものであると考えているところでもあります。

また、広葉樹につきましては、家具等への利用も考えられ、現在、木育プロジェクトによりウッドスタート玩具、インテリア家具等の制作を行っているところでもあります。

また、切らない林業ということではありますが、その方法というものは広葉樹での樹液や葉、樹皮の活用など、幾つか考えられると思っています。今後、情報収集をしながら調査、研究を行っていきたいと考えているところでもあります。これら短伐期事業や切らない林業などに限らず、本町のさらなる林業振興を図るため、効果的なものについては取り入れながら本町の森林林業施策を進めていきたいものと考えているところでもあります。

次に（2）の御質問についてですが、I L C北上山地誘致早期実現の動向については、東北I L C推進協議会が策定したI L C東北マスタープランでは、大船渡市をI L Cのコアゾーンに、大船渡港を建設における物流の拠点と位置づけており、このような動きを捉え、大船渡市はことしの2月にI L Cと共生するまちづくりビジョンを策定し、ビジョンの中には気仙広域連携で取り組み姿勢も盛り込まれております。その後3月には、政府がI L C計画について現時点で日本誘致の表明には至らないが、関心を持って国際的な意見交換を継続す

るとの見解を表明し、今年度が誘致実現の正念場という状況を捉えております。

このような状況の中、本町の応急仮設戸建て住宅の実績を踏まえ、I L C 関連研究者用木造戸建て住宅の研究開発に対する見解ではありますが、8月21日に大船渡市で開催されましたI L C 講演会の中で、岩手県I L C 推進局長の御講演の中で大船渡市の弱みである木材産業分野は、森林林業日本一のまちづくりを進める住田町がカバーできると発言されたところであり、その強みを生かし、現在でも住宅建設会社や木材加工会社等が戸建て住宅建築・販売に係る産業振興を進めているところであります。

今後もI L C 誘致実現に向けては、広域連携の中で情報収集に努め、さらには町の強みである林業を生かした公共施設、戸建て住宅建築等の取り組みを発信し、民間関係団体と情報を共有しながら動向を注視してまいりたいと考えております。

次に3点目、新たな町の創造についてであります。

住田型農業を進めていたときの本町の畜産業は、その柱として施設型畜産を推進し、肉牛、乳牛、養豚、養鶏の規模拡大などが図られました。それぞれの畜種において経営形態などの変遷はありますが、現在も本町農業生産の90%以上を占め、産業の中心であることには変わりありません。また、関連する資材、運送、加工などを含め、雇用、地域経済において大きな役割を担っているものと認識しております。

畜産において主となっている養豚・養鶏業は、企業型の経営が主体であり、それぞれのブランドを掲げ販路を確保しております。それぞれの経営における出荷先のほとんどが町外であります。製品、商品の出荷先においてはそれぞれの企業戦略の中で一定の評価を得ているものと想定しております。

現在もこの肉類は、当町においてはふるさと納税返礼品として全国に発信しております。食育プロジェクト、からあげプロジェクト等の取り組みなど、肉を活用した新たな商品開発に取り組んでいるところであり、この取り組みには農・商・工が協力して進めております。

本町の肉を前面に活性化につなげる考えにつきましては、議員と同様に考えており、肉を有効に活用した活性策について関係者で検討しているところであります。これからも構築連携を図った生産循環の確立と販売促進を図り、畜産業の発展へと進めてまいりたいと考えております。

次に(4)観光産業の再興についての御質問のうち、滝観洞観光センターを含む諸施設の一体化及び改築場所の提案についてお答えいたします。

滝観洞観光センターにつきましては、昭和48年に建設され47年が経過し、外観や周辺

施設の老朽化が目立つようになってきておりますので、これまでも再開発を検討した経緯がございますが、費用の面などから結果として全面的な再開発を保留し、すぐに取り組める施設等の改修や集客のための取り組みを進めているのが現状であります。

現在、施設を管理・運営している住田観光開発株式会社とは施設管理や運営について協議をしておりますので、この施設の将来性や経営の安定性を含め、施設の運営主体と協議しながら総合的に判断する必要があり、現在の状況下では早急な施設の建てかえや全面的な整備は難しいものと考えているところであります。

次に2点目の昭和橋に係る管理道についての町の提案と中心地域の活性化についてお答えいたします。

昭和橋のかけかえにつきましては、住民アンケートや昭和橋シンポジウムの開催のほか、昨年9月には学識経験者や地元関係者を委員とした昭和橋景観検討委員会を立ち上げ、現在までに4回の委員会を開催し、主に安全と景観を論点として協議していることは議員御承知のとおりでございます。

気仙川の管理道につきましては、岩手県において管理しているもので一般車両や歩行者の通行を拒んではおりませんが、その目的はあくまでも河川の管理ということになります。また、管理道は、県において今回の昭和橋のかけかえや河川改質に伴い、改修が進められていくと聞いております。

議員御質問の管理道における町の提案についてであります。現在開催している昭和橋景観検討委員会においては、町から県へ提案するという形ではなく、県と町が合同で橋のかけかえはもとより、護岸形状や河床の改修方法等、管理道を含めた景観を考え、さまざまに検討しながら委員会へ提案する原案を作成しているところであります。管理道を石畳に、フェンスを擬木にするなどの改良につきましては、管理道の果たすべき本来の役割や県の予算面での厳しさもあり、県と町の間ではなっておりませんし、昭和橋景観検討委員会の委員である景観が専門の学識経験者からもそのような意見はまだ出ておりません。

蔵並と気仙川を含みました昭和橋周辺は、議員御指摘のとおり、町においても中心地域の活性化を図るべき重要な箇所であると捉えておりますので、昭和橋景観検討委員会における景観の協議結果を尊重しながら、昭和橋のかけかえを含めた景観の整備に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目の観光に関する計画の策定についての御質問であります。

観光の事業は、交流人口の拡大を目指し、道の駅種山ヶ原ぼらん、滝観洞観光センター、

まち家世田米駅などにおけるさまざまな事業展開により、現在の状況が支えられているところであります。交流人口の拡大や観光施設等の活性化を図っていくためには、その推進計画が必要と考えておりますが、計画は具体性がないと抽象的になり実効性のないものになること、また日本各地における観光政策の歴史、実態を踏まえ、より実効性、実現性の高い計画を策定する必要があります。

観光は一つの経済活動であり、今までも観光協会がその中心となって本町の観光振興を担ってきております。観光に直接的にかかわる方々が意見交換をしている場において、具体的な観光ビジョン、実現するための戦略などの議論が進むことにより、進むべき当町における観光施策というものがつくられ、先を見据えた推進計画の策定へとといった動きにつなげていきたいものと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○7番（村上 薫君） それでは林業の再構築からまた質問させていただきたいと思います。

町長の答弁では、針葉樹についてはさまざまな施策を今までも続けてる、今後もその環境整備については同じようにやっていきたいということでございます。それで私は、今までの森林林業日本一という形で進めてきている、これはこれでいろんな成果があったと、いろんな川上から川下への流通システムの確立等、いろいろやってまいりました。それなりに成果が上がっているかと思えます。

ただ、一般的に町民の間でも森林林業日本一というのはどういうことなんだと、本当にそうなのかということがよく言われるわけです。今までの私はそのままがいいとは思っていないので、今回の提案をさせていただくわけですけれども、町長は新年度の所信表明の中で、職員や町民に対して他律的に変わるのではなくて、自発的に変えるということの実行を求めました。私はそのとおりであると思いますが、就任から2年も町長もたちました。今までの町の施策とかある程度といいますか、大体頭の中に入っているんだと思いますが、その中で町長がそろそろスクラップアンドビルド、各いろいろな政策についてやっていかなければならないのじゃないか、要するに神田カラー、それを出していただきたいと思えます。

今までの林業政策でよいと思っているのかどうか。どこをどう変えなければならないというふうに思っているのか、まず町長にお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員御指摘のとおり、林業にかかわらず全般的な部分でやはり先ほど質問の中にもありましたけども、発想の転換といいますか、そういう部分も含めて世の中が変化してきていると、そこについて過去の政策等々そのままの進め方でいいのかという部分が当然あるわけですから、逆にその反省点も含めながら職員一人一人、意識改革も含めて取り組みを進めていかなければいけないものだというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） 具体的に町長も意識改革といいますか、私が質問しました例えば林業政策では、どういうふうなところを変えていかなきゃならんというふうに思いますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林業政策については、具体的な部分で全てを網羅しているわけではございませんが、関係者等の意見交換の中で私の意見として言わせていただいているのは、やはり川上から川下まで最終的にはその消費者までということになろうかというふうに考えます。そのときに、その生産体系、一連の生産という位置づけで見た場合に全ての部分がシステム化されてきているのかなという部分の一つは疑問を持っております。

最終的には、林業の歴史を見ますと、戦後、住宅需要が高いときに家が必要だと、住む場所が必要だということで木の需要が高まった。価値も高まった。それで全国をとって木を、当町の場合は杉を植栽していったわけですけども、現実的にそれでも需要には間に合わず、輸入が早く解禁されたという歴史がある、外材が入ってきた。それがここにきていわゆる成長50年後を含めた場合に、その需要供給のバランスがその当初と大きく環境が変わってきている。ただ、当町、ご存じのとおり一生懸命先輩たちが植林したものが財産として今現状ある。需要と供給のバランスが崩れた現状において、そこをどう生かしていくかという部分、やはり今までと違う発想が必要なんだろうと。それはこれがベストだというものがあれば、どこの地域でも取り組みが進むわけですけども、なかなか答えが見い出せないというのが実態なんだろうというふうに思っています。

ただ、そういう意味では、有益性、効率性、効果性のある情報等、そこはアンテナを上げながら早目に情報収集しながら本当にどれがいのかと。全ての施策にかかわりますけども、何度も繰り返しになります、今までの手法、いわゆる高度経済成長時における国策、国の政策のあり方、そのやり方が結果どうなっているかというところと大幅な財政赤字、逆に大規模投資等々は逆に行政にとって、地域にとって結果的には一時的な経済の活性化につながったにしろ、それが逆に負の遺産になってきているというような部分も踏まえて、日本は世界にお

いてこの少子高齢化というのは例がない環境です。世界どこ見ても例がないということは、みずから考えなければいけない、経験したことがない社会ということになりますので、それも踏まえた中で総合的に施策を考えていかなければいけない。過去の手法、いいものはいい、直すべきは直すべきというような部分を含めて取り組みを進めなければいけないと考えてます。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） 大変よい認識を持っておられるなというふうに思います。

私も今回その林業の再構築とかを上げたのは、現状が要するに本格的に国のスに針葉樹の拡大、造林策ですよね。これの状況の中で今例えば、国民的に3人に1人が花粉症になっている。これは医療費増で約3,000億円超ですね、年間ですね。それから例えば鳥獣害被害も出てる。これは要するに針葉樹だけに植林をして広葉樹を切ってきた。そのつけが今、回っているんですね。年間に国が鳥獣被害防止総合対策交付金として幾ら投入してるかという100億円以上なんですよ。毎年ですよ。私は、国策を町長が言うようにそれにばかり従ってはいは町の林業政策というのは森林林業日本一には私ならないと思います。ですから私が今回言っているのであります、住田らしい事業の再構築をするべきだと。それは、例えば広葉樹も含めた森林の機能が発揮できるような複合的なそういう森づくりを、今こそやっぱりまた再認識してやっていくべきじゃないのかというのが私の考えなんです、町長いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 考え方いろいろ、先ほども言ったとおりあると思います。広葉樹という部分、短伐期という手法等とも当然、考え方の中にはあると思います。

私は、個人的には実は森林づくりというのは水づくりも必要なんだろうというふうにも考えてます。そういう中で先ほども言ったとおり、これがベストだと、これが間違いない手法だという部分が研究者等とも研究している部分もありますけども、なかなかはっきりした答えというか、そこが出てない。現状を踏まえたときに、例えば当町の部分ですと、伐採までは行くけども植林以降の部分ですね、下草刈り等々の部分がなかなか進まない。そこが原因は何なのかというようなことを考えますと、やはり資本主義経済社会の中で収益性、その作業対価、労働対価といいますか、そういうような部分等々が一つの課題になっている部分でもあるんだろうというふうにも捉えております。

そうしたときに、広葉樹植林という部分についても、その対価として適当な部分、先ほど

バイオマスの部分で答弁させていただきましたけども、単価的にどのぐらいであればいいのか、町民の皆様が納得していただけるのか。やはり理想だけでなくそこら辺を詰めて提示をしながら相談をしていかなければ物事は前に進まないかなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） それこそ森づくりは水づくりでもあります。これは要するに今まで針葉樹一辺倒でやってきた政策をがらっと変えて広葉樹も含めたそういう事業の再構築を私はやるべきなんだろうと思います。

例えば、切る林業で言いますと、針葉樹のももちろん今までやってきた杉とかカラマツもありますが、例えば早生樹というのがありますよね。これは今、九州とか四国地方で10年から25年たてば切れるというようなものです。樹種的にはセンダンとかハンノキとかそういうものが挙げられるわけですが、もう一つは例えばカラマツ、今もやっているわけですが、これは川井村では葉ワサビの林地としてやってるんですね。冬場、葉が落ちるので、ちょうど葉ワサビにいい光とか栄養を与えるんです。

もう一つは、例えばミズナラとかコナラ、そのクヌギですよね。これはシイタケの原木にもなるわけですから、切って九州とかそちらの生産地に送る。特にミズナラとかコナラなどは、春先に切ると萌芽が更新できるんです、自然に芽を出して自分で大きくなっていく。天然更新といいますか、それが可能なんです。ですから、切る林業でもいろいろな選択肢があるよということもやっぱりもう一度思い起こしていただかなければいけないと思いますし、例えば切らない林業というのもありますが、先ほどメイプルシロップも含めた樹液であるとか樹皮であるとかキハダの樹皮ですね、これは薬草にもなるわけです。

ですから、いろいろなことをもう少し研究をして、住田林業の新しい形をぜひつくっていただきたいというふうに今思います。担当課長でありますから、林政課長にもお聞きしておきます。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 議員おっしゃるとおりであります。

町としても、先ほど町長の答弁にもございましたけども、形として林業のさらなる振興、こういった部分につながるものであれば取り入れながら行っていきたいというふうに思っていますし、小さなことですが、今まで何もしてこなかったわけではありませんが、かなり昔にはナラ等を残してそのほかのものを切るというような制御、そのナラ等はもちろん原木に使ったり、それから炭に使ったりというようなことも行ってきているということで

ありますし、このごろでは、杉を間伐したところに天然更新が旺盛であるヒバの樹下植栽、鹿被害にもあわない樹種ということで試験的に行ってきたところでもあります。

先ほども申しましたけども、町のさらなる林業振興を図れるというものであれば、取り入れていきたいものというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ発想の転換といいますか、意識改革を進めていただいて新しい収集材の間伐材とかそちらもあると思いますが、相対的にこれからの森をつくっていくという意味で長期にわたることですので、その件はぜひこれから始めていただきたいというふうに思います。

町には、菅野剛元町長時代に策定した林業振興計画書というものがあるわけですが、これは関大の船越教授先生の研究室で当時3,000万ぐらいですね投入してつくった基礎データがあるんです。それは、山を250メートル密集にして、土質であるか海拔とか斜面の向きとかいろんなことがそこに情報が入っているんですよ。これは恐らく全国といえども、住田町にしかないような宝物だと思います。これを生かせるかなんです。要するに適地適材、切る林業と切らない林業をどこでどういうふうに推進していくか、この辺のところをぜひこれから大いに活用していただきたいと思いますが、林政課長もう一度お願いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） これまでも一応活用しながらという形で進めてはまいりましたが、より一層活用しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） それでは次にまいりますが、いずれ切る林業と切らない林業ということで、新しい発想の中で政策を進めていただきたいと思います。

2番目のILC実現と木材産業及び建設業の振興についてでございます。

いずれきょうの岩手日報の新聞にも載ってございました、ILC関連の政府予算、来年度の関連予算として4.8億円を要求すると。文科省は、前年度比5,000万円増ということで載っております。ということは、政府もかなり前向きにこれを捉えているということの証しであります。

そこで先ほどのILCの実現に係っての木材産業はどう振興についてでございますけども、

今までI L Cの関連の中では、2, 500人ほどの研究者が滞在、居住するということが言われておまして、要するにグリーンI L Cという計画があるわけですが、この例えば2, 500人ですので家族が伴ってきます。2, 500戸だとします。集合住宅はつくらないというふうに言っておりますので、この需要をいかに取り込むかということが重要だと私は思っているのですが、町長からお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 議員おっしゃるとおり、I L C誘致にかかわって2, 500名の研究者等見込まれるなど、いろんなプラスにつながるような情報等は出ております。

ただ、議員おっしゃるとおり、きょうの岩手日報に載っております概算要求の部分で4億8, 000万と、あとは財務省含めて結果がどうなるかという部分もあると思いますし、時期等々含めてそういう部分踏まえて当町の立ち位置、当然気仙地区で議連の推進協議会等とも参加させていただきながら取り組んでいるわけですが、そういう時期を捉えながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） いずれI L Cが実現したときではもう既に遅いです。何でもそうですが、10年ぐらいかけてそれでそのときに合わせる、ちょうど合わせると。住田町の木造仮設住宅もかなり前から震災の前から準備をして、国交省にも行ってかけ合ってきたそれがそのときに活かされたということでございますので、I L Cについてもやはり住田町も人口減です。住田町内に住まれる方もいるかもしれませんし、あるいは奥州とか一関のほうに住まれる方もいるでしょう。その方々の研究者向け個別の戸建ての木造住宅というのをぜひ開発していただきたいというふうに私は思うんです。

それから、きのうC L Tのことについても話になりましたけども、C L TにかかわってはI L Cの大きな木造建築は、ほとんど今は、セルン（※欧州原子核研究機構）でもそうですが、そういうC L Tとかの工法なんですね。いずれ住田町に誘致できれば一番ですけれども、それでなくても気仙管内でしょうから、恐らく、その中でどういうふうにしてこれも共有していくかと、その辺のところをぜひ今後見ていただきたいと思います。

県やI L Cの推進協議会がつくっている、ことしの6月につくったパンフレットに住田町の何が載っていると思いますか。わかる課長さん方でもいいですからお答えください。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 県が策定したパンフレットに住田町の庁舎が載っていたかと

思うんですけれども。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） ありがとうございます。そのとおりなんです。私どもの住田町の役場の新庁舎が県のI L CのグリーンI L Cの中にきちっと載っているんです。ということは、住田町はグリーンI L Cの中でも木造建築とかそういうものにぜひ役割を果たしていただきたいという示唆なわけです。いずれいろんな情報をこれから共有していただきながらやっていただければなというふうに思います。

住田町自身だけでは、単独ではできないという部分が多々あると思いますので、その辺の取り組みをこれから建設課長にお伺いしますが、住宅建設について、1つは気仙大工というくくりがあるかもしれません。その中で、住田町が主導的な役割を果たしていくということが大事なんだろうと思いますが、どのように受けとめますでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 議員おっしゃるとおりの認識しております。やはり、当地区といたしましては伝統ある気仙大工ということで町営住宅等におきまして、その手法を活用しながら取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、そのような取り組みを継続して進めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） それでは次に移ります。

新たな町の創造についてでございます。

肉の町、住田町というものを積極的に前面に出していただきたいということで、ミートタウン構想を私、提案させていただいたわけですが、町長のほうもそういう考え方にはいいのじゃないかと同意をしていただきました。今後その関係者と連携をしてやっていくということでございますが、町長は獣医師でもありますから、町内の畜産業には誰よりも詳しいはずなんです。そういう意味で、私はミートタウンという構想を実現できるのは神田町長しかいないというふうに思って提案させていただいた。これは町の第2の成長産業としてやっていただきたいのですが、町長に伺いますね。

農業と木材産業の生産額の差、これは町内の農業生産額は大体50億、そのうちの9割が畜産業で45億ですよね。木材産業、木工団地も含め、大体製材使用産業も含めると大体75億から80億です。要するに、この差は何の差だというふうに思いますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 決算書等々からの含めての数字だと思います。特に畜産業の場合ですと、取り扱っている内容、相場等々含めた中で年々変動はあります。ですので、一概に比較できるものではないのかなというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） 私は簡単に言うと、結局肉というのは精肉で売る部分がかかなり多いですよ。要するに私は加工の差だと思っているんです。要するに付加価値をそこで高めている、丸太から製材をして集成材にして価値を高めていって売っている、これが木材産業が主だと思んですが、畜産のほうはどちらかという、精肉で売っている部分が多い。

ですから、例えばこれを6次産業化をして例えばハムであるとかジャーキーであるとかいろんな乾燥したもの、あるいは塩漬けにしたものとかいろいろありますよね、ハム、ソーセージ。要するに住田町の町内でそういう加工の部分を民間のところと相談しながらつくっていかなければいけないだろうと思います。ミートタウン構想の一つは、やっぱりその加工の部分だというふうに私は思っているんです。町長は専門家ですから、どのように思いますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員がおっしゃるとおりの部分も当然あろうかと思えます。

ただ、現状先ほども申し上げたとおり、企業様それぞれの部分での取り組みもございます。既に御承知の部分もあろうかと思えますけれども、ある商社、これは大手です、日本の大手ですが、社内報の中に当町の肉をのっけてどんどん使ってもらいたい旨含めて載っていたり、当然日本の航空会社JAL、全日空さん、また空港に隣接するモノレール、新幹線等々にも当町にかかわる部分の商業等も載っております。

また、当町も昨年の産業まつり、今年度も今協議をしておりますけれども、都内で使っていただいて昨年の場合ですと東京オープンさんですが、地場産品を地元の人に食してもらおうというような部分、また、今年度からふるさと納税の返礼品をこれも一つの加工のあり方ということで、進め方もやはり発想の転換を含めてハム、ソーセージだけでなくあるんだろうという中での取り組みも、今進めているというところです。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） 加工品のこともそうなんです、やっぱり町の魅力を発信して外部との交流を図ったり、町内の産物を売ったり、あるいは食する場ということで、私はその肉の駅住田というのが住田ミートタウンの肉の町、住田のPRする上での核になるのじゃないか

なというふうに思います。

今まで107号線沿いで観光交流物産館をつくろうということで協議を進めてきたわけですが、現在その話の進展ぐあいはどうなっているか、農政課長お願いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 物産館の建設につきましては、前にも述べたことがございますけれども、関係者、要するに運営を主体的にしていこうという関係者で、今後どういうふうに運営していけばもうかる施設として運営していけるのかどうかという部分を検討を継続しているというところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） 現在の道の駅、例えば種山ヶ原ぼらん等、その辺の状況をこれは考えていけないといけないんですね。指定管理の観光開発では、これは今大体令和2年度まで指定管理があるようですが、もう儲からないためにぼらんのそちらは更新をしないというふうに言ってるんです、なぜか。それはぼらんの現状がどんどん変わってるということです。民間ですから、儲けなければ撤退します。ただ、ぼらんの方々は町内の方々ですから頑張ってる。なぜ変わってるのかという一つは、ぼらんができたときというのは津付ダムができるよと、観光の一翼をあそこは担うから大丈夫だよと。ところが大震災で中止になりました。

もう一つは、種山の森の科学館構想、町ではいろいろ県に言っているけども、これも全然形にも何もならないじゃないですか。

さらには、遊林ランドのもう空き家ですよ。風呂もなくなった、空き家同前になった。最近では釜石秋田線とか高速道路が通って、ほとんど大型バスはぼらんにはとまりません。ほかのルートです。こういう現状をやっぱり把握して、あそこではもう商売にならないんです。だからこちらのバイパス沿いといいですか、できれば一番いいですが、この近辺につくらないとできません。このミートタウン住田の構想の核になる部分が私はできないと思います。この辺、町長はどのように認識しておりますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） おっしゃるとおり、高速道の分も含めて先般、岩手日報さんの部分にも今後の予想的な部分も含めて、交通量の変化、一般道を走る車両が大幅に減少していきだろうというような部分も当然想定されてはいましたけども、そういう部分等とも載っております。

すけども、そういう関係を含めて観光物産館等々についても来月、また提案等々含めてお話を聞くこととなっておりますけども、本当に事業主体がどこで採算性含めて、これは先ほども言いました発想の転換等も含めて、やはりつくってあと建物雇用の拡大だ、云々かんぬんが今までの歴史なわけですけども、果たして事業というものは国内においてその描いた絵のとおりになっているかという、結果はマイナスになっている事業が結構ございます。そういうことにはならないようにはしっかり目標を定めて、取り組みをしていただかないといけないという部分で提案を今後またいただく、協議をしていくというような状況にあると捉えております。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） 私たちのこの住田町の特にバイパスもそうですかね、環境は大きくまた変わっていますね。来月の15日には高田松原道、国が重点道の駅として設置した高田松原の道の駅がオープンします。津波伝承館もできます。復興記念公園もあります。住田を通る車の数はもっと多くなります。そういう環境も生かさなければ私はならないと思います。

この間、秋田県の羽後町に行ってみまして、羽後のところでは端縫いの郷という「道の駅 うご」をつくっているんです。私はその担当の企画商工課長と色々な意見交換とかさせてもらっておりますが、そのときに課長が言われたのですね、やっぱり町長は町民と議会が7、8割は反対したんだそうです、その道の駅をつくることに。けども町長は私は政治信念でこれに首をかけるというか、政治生命をかけてやるんだということでやりました。結果は今、大体年間68万人ぐらい来ておまして、売り上げは3億を突破してて、純利益は平均で年間1,400万強、これは指定管理は1,000万払っているんだそうですが、利益を出しているのもうそろそろそれはないでしょというふうな形にしているんです。

私は、なぜこれを見たかという、町長は住田町を変えるという信念、やっぱりこういうようなものがみんなの話を聞くというのも当然いいんです。けど私はこれをやりたいんだというものをやっぱり示していただきたいなというふうに思うんですが、この道の駅は先ほどビーバイシーみたいな話をしました。私はそれでは進まないと思います。やっぱり首長のリーダーシップですよ。町長お願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員にもいろいろ御心配いただき御提言大変ありがたく思っております。

これも繰り返しになるかと思いますが、やはり現状、今の国の状況、地方の状況はど

うなのかという点を地域懇談会、昨日言いましたけども、住民の方々にも理解していただきながらどういう今後を。

今までは高度経済成長というような部分を含めて国のほうでも景気の浮揚策というような部分の背景で、地域活性における起爆剤にもなるという部分を含めて公共施設等々をつくってきたわけでございますけども、その結果を踏まえたときに、やはりつくるという部分等とも必要な部分優先順位、前の議会でも申し上げましたけどもそういうところを考慮しながら、今後進めなければいけないだろうというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上 薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ首長の判断というのがやっぱり一番大きいところがありますので、みんなのできる限り応援をさせていただきたいと思います。ですから首長の判断をぜひ示していただきたいと思いますし、少し時間がなくなりましたので昭和橋の管理道とか観光産業の計画ですね、そちらのほうについても私が申し述べたことの趣旨を十分にくみ取っていただいて、今後に生かしていただければというふうに思います。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（菊池 孝君） 2番、佐々木初雄君。

〔2番 佐々木初雄君質問壇登壇〕

○2番（佐々木初雄君） 2番、佐々木初雄であります。

今定例会の最後の質問、あるいは今任期中の最後に質問になります。よろしくお願いま

す。

通告に従いまして、2項目についてお伺いします。

1項目めは、橋やトンネルなどのインフラ老朽化点検結果についてお伺いします。

国土交通省や自治体が、2014年から2018年に調査を実施した全国の橋やトンネル及び歩道橋の8万カ所近くが、5年以内の修繕が必要と判定されました。71万カ所を超える橋の調査では、健全でない橋が59%を超えており、予防保全段階が49%、早期措置段階が10%ある調査結果であります。

近年の車両は大型化・重量化されています。住田町ではホームページ上で点検結果一覧表を公開しているが、危険防止のため町内の状況と修繕をどのように考えているかお伺いします。

次に2項目めの町の実財政についてお伺いします。

(1) 人件費比率について

平成30年度の住田町決算が今定例会で審査されます。一般会計の決算書では、歳出合計46億9,318万円で歳出各款・節決算額比率では、人件費の占める割合が19%を超え、19.5%になっています。岩手県市町村振興協会が発行している最新の岩手県市町村概要によると、平成28年度決算で住田町の人件費比率が18.9%で県下33市町村の中で1番高い割合となっています。職員のラスパイレス指数は県下下位にありますが、なぜ人件費比率が伸び続けているのか。職員の定数を含め、現状をどう捉えているかお伺いします。

(2) 厳しい財政状況の共通認識についてお伺いします。

町長は常に財政が厳しい状況と話していますが、住民と行政がともに認識することが大事と考えます。どのような方法で共通認識を図る考えかお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木初雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに大きな1項目めの橋やトンネルなどのインフラ老朽化点検結果についてお答えいたします。

住田町が管理する町道のインフラにつきましては、トンネルはありませんが橋梁が89橋あり、竣工年が判明する橋梁のうち供用年数が50年以上の橋梁は、平成30年度末現在で

26橋あります。供用年数が50年以上の橋梁は、令和14年度には26橋から61橋に増大し、対処療法的な修繕をした場合には一管理コストが非常に高くなり、適切な維持管理が困難になるおそれがあるため、平成24年度に橋梁の長寿命化計画を策定し、計画的かつ予防的修繕に転換して橋梁の耐用年数の延長による予算の平準化やコストの逐年に取り組んでいるところであります。

本町における橋梁の点検につきましては、平成27年度に実施した結果では、89橋のうち判定区分1の健全が19、判定区分2の予防保全段階が54橋、判定区分3の早期措置段階が16橋、通行どめが必要な判定区分4の緊急措置段階はありませんでした。このことから本町においては、判定区分3の早期措置段階、現在の通行には差しさわりはありませんが、早期の措置が必要な16橋から修繕すべく取り組んでおります。

御質問の5年以内の修繕が必要との部分であります。これにつきましては、5年以内に橋梁の修繕を完了させるということではなく、令和2年度の次期点検時まで定期的に看守を含めた何らかの必要な措置を講ずるということであり、本町においては橋梁の定期的な点検や橋梁改修に向けた詳細設計を実施しているところであります。

橋梁改修の進捗状況につきましては、平成26年度から取り組んでおり、現在まで8橋の修繕が完了しており、かけかえ予定の2基を除くと残り6橋となっております。今後につきましても、本町の全体的な施策の財政バランスを考慮する中で、交付金に起債を活用しながら毎年度1ないし2橋について年次計画的に橋梁の改修に取り組んでまいります。

次に、大きく2項目めの行財政についての1点目、人件費比率についてであります。

まず、議員御質問の市町村概要における人件費に含まれる項目であります。職員の給与、手当、共済費、退職金、災害補償基金、職員互助会など正職員に係るもの、町三役の給与、議員報酬、各長委員報酬、消防団員報酬、非常勤職員報酬などです。

人件費比率歳出総額に占める人件費の割合であります。近年10年の状況であります。平成25年度の14.1%が最も低く、平成20年度の20.4%が最も高い数値でありました。

傾向を考察してみますと、人件費比率、人件費総額とも毎年伸び続けているという状況ではなく、人件費比率については各年度における歳出総額の高によって割合が増減しているという内容であります。

次に、職員数の状況であります。平成19年度には107人でありました。本年度は109人ということでプラス2名、多かった年度で111人、少なかった年度で103人、現

定員適正化計画での本年度の目標総数は110人でありますので計画の範囲内というところ
であります。

次に、2項目めの2点目の御質問についてですが、町の財政状況については国の有利な借
入制度を活用しながら、今日まで安定財政を維持しているものの、歳入総額の7割は依存財
源で財政基盤が脆弱であることに加え、人口減少に伴う税収減、財政規模の縮小が見込まれ
ております。

一方、歳出では人口減少、少子高齢化に伴う多様な課題解決施策に取り組む財源確保の必
要性があること、学校や公共施設等の老朽化に伴う大規模改修、改築などに多額の費用が見
込まれること、平成30年度から整備済みの公共施設等に要した借入金の返済が7億円ほど
と当面の間、高止まりが続き、財政運営の柔軟性が失われる傾向にあることなどから油断は
できない厳しい財政状況と捉えているものであります。

この財政状況をどのような方法で共通認識を図る考えかという点であります。昨日の4
番、瀧本議員の答弁と重複しますが、各分野の役員、地域リーダーといったキーマンの方々
への説明を丁寧に行い、身近な問題であることを御理解していただくこと、地域内で共有す
るための働きに御協力いただくことと考えております。

また、住民懇談会において、将来を担う若者や少子化対策に影響力のある女性の参加や発
言が少なかったことを踏まえ、若者、女性への共通理解により一層努めなければならないも
のと考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、最初の1つ目の橋の老朽化点検結果について再質問いた
します。

現在までに判定区分3の早期措置段階のうち、8つの橋については修繕が完了したと先ほ
ど話されました。あと8つのうち、県の工事のかけかえもあると思うので残りは6つだと思
うんですが、そうすると毎年1つか2つずつ修繕していく計画だということですが、計画ど
おり安心、安全のために進めていく考えかどうかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 橋の修繕につきましては、計画的に進めてまいりたいと思います。
毎年度1から2橋ということがございますので、3年から6年の間に修繕を行っていきたい

と考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 先ほどの答弁で、令和14年には供用年数50年を超える橋が確か61にふえると聞きましたが、そうすると現在の毎年1つや2つの橋ではなかなか追いつかない数字ではないかなと思っております。60ですと毎年3つずつやったとしても20年以上かかるわけです。橋梁の長寿命化計画の予防的修繕ですか、それで耐用年数の延長を図るわけですが、修繕が必要というふうな判定をされた場合は、橋の数をもっと1年に1つや2つじゃなくふやしてやることも必要かと思えます。予算額や優先順位等もあると思いますが、どのように取り組む考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 平成14年度には50年以上の橋梁が61橋になるということですが、供用年数が年を経過したからといって必ず3の区分になるということではございません。50年以上経過しておりましたも区分が良好の橋もございます。5年に1回の定期点検を実施しておりますので、そのときの状況を見ながら長期的に取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 住田町は面積が広く、地形の状況等で橋の数がよその町村よりは多分多いかなというふうな想定されます。厳しい財政状況ではありますが、安心安全に通行するためにも交付金や補助金、有利な借入金制度を利用したりして老朽化点検をきちっと行ってもらって、早期措置段階に判定されましたら修繕が必要な時期におくれることなく計画的に取り組むをしていただきたいと思いますし、耐用年数の延長を図る必要があるかと思えます。同じような質問になりますが、どういうふうに進めていくか再度お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 5年に1度の定期点検を平成22年度、平成27年度と実施しております。これからも5年に1度の定期点検は継続していくわけですが、平成30年度、昨年度からは全協の日常点検ということで年2回実施する予定でしたが、橋梁の状況が良好なため、年1回の実施をいたしました。今年度以降も年1回の定期的な検査に加えて日常点検を実施してまいりたいと考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） わかりました。それではよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2項目めの町の行財政（1）人件費比率についてお伺いいたします。

歳出総額の多寡により、人件費の割合が増減するという答弁でしたが、それは私にも理解できます。国や県から有利な予算を獲得して住民の福祉の向上や暮らしに役立つ事業を行えば、歳出がふえて人件費比率が今よりもっと下がるのではないかなと思います。

例えば、いろいろな施策の事業をトータルで2億円歳出したとすれば、人件費比率が今の19.5%から18.7%まで下がることになるかと思います。優秀な三役が職員の方が大勢いるのでできるかなと思うんですが。新しい年度の県下のまだ数字が発表になっていませんが、県下で一番人件費比率が高いというのは、私がどうしても理解できないんです。理解に苦しむというか、そういうことになります。どういうふうに捉えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、町民福祉の向上のためにあらゆる施策をしているわけですが、先ほどの町長の答弁の中に人件費の内容について非常勤職員の報酬なども入っているという説明をさせていただきました。

御存じのとおり、コミュニティの活性化のために小さな拠点づくりなどで、地域おこし協力隊とか集落支援員とか、そういう非常勤職員の報酬もこの中に含まれているということで、政策の歳出がふえると人件費の分もふえているというのが実態でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 今言った人件費の非常勤職員等々、あるいは消防団員等は各種委員とか言うような話もわかります。県内の人口が類似している人口5,000人から7,000人までの平泉町、葛巻町、九戸村、西和賀町、住田町ということで、先ほどの県の発行したので見てみたんですが、一般会計の歳出の総額と一般職員の人数とで比較した場合でも、やっぱり住田町が1人当たりの歳出の合計の金額と申しますか、一番低い額なんです。住田町4,700万ほどで大きいところは7,980万円ほど、一般会計の歳出で一般職員の数で比較した場合、そういうふうになります。

何々支援員とかいろいろありますが、よその多分町でもやっているのかなと思いますが、一般職員で比べた場合でもやっぱり住田町がどうしても比率が高いのかなというふうに感じております。節約だとかあるいは経費削減でいろいろ見直しやカットされるものもあるわけなんです、やっぱり県下で一番高い人件費比率、これをもっと下げるにはどういうふうにしたらいいのかなと思ひまして、その辺をお聞きしたいと思ひます。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 人件費比率ということで、歳出総額に占める人件費の割合というところでございます。議員御質問の年度につきましては、そのとおり住田町が人件費率が県下で最も高かったという実態はそのとおりでございます。歳出規模がそういう状況だったというところであります。比較して、平成25年度14.1%という人件費比率でありました。この年は庁舎建設が佳境というところで、議員御質問のとおりさまざまな事業を展開していた年というところでございます。議員御提言のとおり、さまざまな公助金だとか交付金だとかそういったものをうまく活かした事業展開というものを行政需要を的確につかんだ、そういった部分を展開していくことによって歳出総額自体は膨らんでいると思って人件費比率というのは下がるのだと思います。

職員一人当たりの給与費については、ラスパイレス指数が示しているとおり、そんなに高いという状況ではございませんけれども、全体の財政への見通しだとか、そういった事業計画だとか、そういったものを見ながら組み立てていくべきものだというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 先ほどの町長の答弁で、職員の数といいますか、定員適正化というんですか、計画の範囲内ということだったんですが、平成30年4月現在ですと先ほど言った5町村の中で西和賀町は住田町より多いんですが、平泉、葛巻、九戸村についてはうちのほうより少ない人数でやっているんです。それぞれ特徴ある施策でやっているわけなんですが、やっぱり職員の数が多いということはその比率に影響してくると思うんです。やっぱり先ほど言った3つの町村より多いというのはどういうふうな形で捉えればいいんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 議員御質問のとおり、それぞれの市町村の特徴というものがあるんだと思います。住田町においても一番私の知る範囲で一番多かったのが、平成6年の130人でございます。その後に103人というのが一番少なかった年度だったと記憶しております。現在は107まできております。

町長も申しあげましたけれども、新たな行政需要に対応するために近年だと保育ニーズ、あるいは震災復興の職員派遣だとかそういった部分で人をふやしているというような状況であります。過去から続いている状況等もありますので、一概に人を減らして比率を下げると

ということではなくて、どういう行政を進めるのかという部分で今後、あるいはもしかしたら逆にふやさなければいけない状況もあるのかもしれませんが、それについては議会の方々等にもお示ししながら定員適正化というものを図っていかなければいけないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 住田町の一般職員数、先ほど何年か前の話をしましたが、平成20年度は確か80人、25年度が86人、平成30年度は89人とこの間広報すみたで確認したんですが、人口減少が進んでおります。1年におおよそ100人、5年で500人、10年たてば1,000人、15年で1,500人ぐらい多分減っているのではないかなと思うんですが、県で見ると職員数がやっぱりふえているように思われます。先ほど言った平成20年が80人、25年が86人、30年が89人ということなのでふえているわけです。

電算化なりコンピューター化、今しているわけなんですけど、そういうコンピューターは情報の共有とかあるいは処理結果の正確性や保存の面ではかなり利便性があります。経費もふえるわけですが、電算化は職員の人数がふやす必要があるとかあるいは減らすことができるとか、そういうのは関係ないと思うんですが、近年ふえる傾向というのはどうしてなんでしょう。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 議員御質問の数字につきましては、行政職員という部分でございます。先ほど申し上げましたとおり、今第4次の定員適正化計画でトータルの人数で180人、表年次来年度なんですけれども180人におさめようというところであります。行政職員あるいは教育職員、公営企業職員ということでトータルで考えております。それぞれ行ったり来たりはあるんですけれども、トータルでそこにおさめていきたいなというふうには思っております。

行政職員だけで見れば議員御指摘のとおり、ふえているという状況にあるのかもしれませんが、町全体の施策ということでその108というものを目指して今進めているというところでもあります。

人口減少に伴って職員数という御質問もございましたけれども、人口減少が進む中で職員数がふえていいという状況では、そのとおりないと思っております。そのときそのときのニーズに合わせた、行政需要に合わせた的確な行政を展開していかなければならないと思っ

ておりますし、それに対応する人員というものもそれなりに確保していくべきものだというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 次に移ります。

最後に、厳しい財政状況の共通認識についてということで、近年大きな額の公共施設の建設があり、その借金返済が膨らみ、平成30年度では前年度より1億3,000万円以上増額して7億1,660万円になっております。当面の間、高止まりが続くという答弁でしたが、今後の見通し、厳しい財政状況はいつまで続くのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 当面の間のピークといいますか、今のところ令和3年度を見込んでおります。厳しい財政状況がいつまで続くかということにつきましては、今後の施策の実施の状況によろうかというふうには思います。

今期の議会でもいろいろな政策の展開についての御質問いただいているわけですが、さまざまな公共施設の老朽化、新たに展開していかなければならない施策をいつ、どのような場面で展開していくかという時期が定まってないものもありますので、それらの兼ね合いによって状況が変わっていくというふうに捉えておりますし、厳しい財政状況が長く続かないような財政運営をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 厳しい財政状況というのはわかりました。厳しい財政状況でも住民サービスを低下させることなく、住民の福祉の向上や暮らしやすさを目指した町の施策をよろしく願いいたします。

最後に、厳しい財政状況の共通認識のどういうふうな方法で共通認識を図るかについては、きのうの4番議員の答弁でありましたので了解しました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木初雄君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎日程第2 報告第1号

○議長（菊池 孝君） 日程第2、報告第1号 平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 報告第1号 平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたします。

第1点目の健全化判断比率は、4項目からなっております。いずれかの比率が基準以上となった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定しなければならないことになっておりますが、本町における平成30年度の各比率は全て基準を下回っております。

1つ目の実質赤字比率は、一般会計に赤字がどの程度あるのかを示す数値で、黒字であったため比率は生じておりません。

2つ目の連結実質赤字比率は、特別会計を含む全ての会計で赤字がどの程度あるのかを示す数値で、同じく黒字であったため比率は生じておりません。

このことから、2つの指標とも早期健全化基準を下回っているものであります。

3つ目の実質公債費比率は、借金の返済が町の財政をどの程度圧迫しているのかを示す数値で、6.9%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。

4つ目の将来負担比率は、町の一般会計に負債がどの程度あるのかを示す数値で、将来負担額を充当可能財源が上回っているため、比率は生じておらず、早期健全化基準を下回っております。

第2点目の資金不足比率は、公営企業会計の赤字がどの程度あるのかを示す数値で、本町の場合、簡易水道事業及び下水道事業が対象となります。いずれの事業も資金不足にはならず、比率は生じていませんので、経営健全化基準を下回っております。

なお、監査委員からは、別添のとおり特に指摘すべき事項はない旨の住田町財政健全化、経営健全化審査意見書が提出されておりますことを申し添えます。

以上、地方公共団体財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

質疑なしと認めます。

これで、報告第1号 平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

◎日程第3 承認第1号～日程第8 認定第6号

○議長（菊池 孝君） 日程第3、承認第1号 平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 認定第1号から第6号まで、平成30年度住田町各会計の歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、認定第1号 平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算額は、歳入歳出とも48億1,422万5,000円であります。決算額は、収入済み額48億3,491万8,827円、支出済み額46億9,318万5,949円で収入出差額は、1億4,173万2,878円であります。

まず、歳入について収入済み額により御説明いたします。

1款町税は、5億2,171万6,458円であり、内訳は町民税2億1,158万909円、固定資産税2億5,155万1,322円、軽自動車税1,680万2,500円、町たばこ税3,938万4,327円、鉱産税239万7,400円であります。

なお、収入未済額1,806万9,610円は、町民税77万9,047円、固定資産税1,693万6,863円、軽自動車税35万3,700円によるものであります。

2款地方譲与税は、4,342万9,000円あります。

3 款利子割交付金は、58万5,000円であります。

4 款配当割り交付金は、76万4,000円であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、71万8,000円であります。

6 款地方消費税交付金は、1億366万1,000円であります。

7 款自動車取得税交付金は、798万4,000円であります。

8 款地方特例交付金は、119万4,000円であります。

9 款地方交付税は、25億852万8,000円であります。

10 款交通安全対策特別交付金は、56万5,000円であります。

11 款分担金及び負担金は、1,346万3,922円であります。

なお、収入未済額27万3,240円は、地域情報通信基盤施設の加入負担金及び撤去負担金17万3,520円、保育所運営費一部負担金9万9,720円によるものであります。

12 款使用料及び手数料は、8,779万2,705円であります。

なお、収入未済額318万2,547円は、公共用財産占用料100円、地域情報通信基盤施設使用料20万4,400円、応急仮設住宅就業合併浄化処理槽浄化施設使用料8,640円、町営住宅の使用料及び集合合併処理浄化施設使用料283万2,557円、督促手数料13万6,850円によるものであります。

13 款国庫支出金は、2億6,144万98円あります。

なお、収入未済額1,388万6,000円は、社会資本整備総合交付金850万円、消防防災施設整備費補助金538万6,000円によるもので、全て繰り越し事業であります。

14 款県支出金は、2億2,933万3,112円あります。

なお、収入未済額462万4,000円は、ブロック塀冷房施設対応臨時特例交付金によるもので、繰り越し事業であります。

15 款財産収入は、6,551万6,973円あります。

なお、収入未済額2億2,638万7,432円は、土地貸付料50万9,254円、建物貸付料3万3249円、町有林立木売り払い代金2億2,584万4,929円によるものであります。

16 款寄附金は、2,172万6,592円であり、内訳は一般寄附金10万1,500円、指定寄附金2,162万5,092円あります。

17 款繰入金は、1億9,661万8,320円であり、内訳は減債基金繰入金1億7,477万152円、東日本大震災復興基金繰入金944万3,918円、まちづくり応援基

金繰入金1, 240万4, 250円であります。

18款繰越金は、2億9, 520万1, 943円であり、内訳は前年度繰越金2億4, 678万3, 943円、繰越明許費繰越金4, 841万8, 000円であります。

19款諸収入は、1億1, 728万2, 704円であります。

なお、収入未済額1, 254万4, 189円は、少額資金貸付金収入15万円、農林業振興資金貸付金元利収入1, 178万1, 787円、学校給食費徴収金3万2, 402円、オフセット・クレジット料58万円によるものであります。

20款町債は、3億5, 740万3, 000円であります。

なお、収入未済額2, 690万円は、橋梁補修420万円、耐震性貯水槽整備1, 360万円、普通教室空調設備設置910万円によるもので、全て繰り越し事業であります。

以上、収入済み額の合計は、48億3, 491万8, 827円で予算額に対する収入割合は、100.43%であります。

続きまして、歳出について支出額により御説明いたします。

1款議会費7, 435万512円は、議会運営経費であります。

2款総務費9億4, 048万8, 527円は、総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費であります。

3款民生費10億2, 965万8, 029円は、社会福祉費、老人福祉費、交通対策費、児童福祉費、母子福祉費、保育所費、災害救助費、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療各特別会計への繰出金等の費用であります。

4款衛生費3億6, 131万8, 190円は、各種健診、予防接種、ごみ処理、し尿処理に係る負担金、簡易水道事業特別会計繰出金等の費用であります。

5款労働費62万9, 000円は、職業訓練事業運営費補助金等の費用であります。

6款農林業費2億7, 933万5, 314円は、農業委員会運営経費、農業振興費、畜産振興費、林業振興費、町有林造成等の費用であります。

7款商工費7, 907万5, 561円は、商工振興費、観光費等であります。

8款土木費3億7, 441万2, 436円は、道路維持新設改良費、橋梁維持費、住宅管理費、下水道事業特別会計繰出金等の費用であります。

9款消防費3億1, 221万2, 010円は、非常備消防費、消防施設費、常備消防に係る分担金、防災対策費等の費用であります。

10款教育費4億7, 054万1, 678円は、教育委員会運営経費、小中学校費、教育

振興費、社会教育費、体育施設・学校給食センター等の費用であります。

11款災害復旧費2,859万5,478円は、土木災害復旧及び農業用施設災害復旧の費用であります。

12款公債費7億1,666万5,537円は、過疎対策事業債等の元利償還金であります。

13款諸支出金2,590万3,677円は、まちづくり応援基金及び東日本大震災復興基金の積立金であります。

以上、支出済み額の合計は46億9,318万5,949円で、執行率が97.49となっております。

次に、認定第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算額は、歳入歳出とも7億5,974万7,000円であります。決算額は、収入済み額7億5,525万4,809円、支出済み額7億29万3,401円で、予算額に対する収入割合は99.41%、執行率は92.17%であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税1億788万8,808円、構成比14.29%、3款県支出金5億2,311万4,651円、構成比69.26%であります。

なお、一般被保険者国民健康保険税の1,257万87円、督促手数料の5万9,300円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付金4億8,749万8,328円、構成比69.61%、3款国民健康保険事業費納付金1億8,781万3,806円、構成比26.82%であります。

以上が、平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第3号 平成30年度住田町簡易水道特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに1億9,607万3,000円あります。決算額は、収入済み額1億9,507万1,522円、支出済み額1億7,604万85円で、予算額に対する収入割合は99.49%、執行率は89.78%あります。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料8,054万5,744円、構成比41.29%、4款繰入金9,712万3,208円、構成比49.79%であります。

なお、水道使用量の350万7,747円、督促手数料の10万7,100円が収入未済

となっております。

歳出は、1款簡易水道費6,042万935円、構成比34.32%、2款公債費1億1,561万9,150円、構成比65.68%であります。

以上が、平成30年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに8,169万7,000円であります。決算額は、収入済み額7,976万7,636円、支出済み額7,783万4,779円で予算額に対する収入割合は97.64%、執行率は95.27%であります。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料3,368万7,911円、構成比42.23%、4款繰入金3,410万9,727円、構成比42.76%であります。

なお、下水道受益者分担金の79万3,530円、下水道使用料の103万7,364円、督促手数料の2万8,100円が収入未済となっております。

歳出は、1款下水道費3,455万3,432円、構成比44.39%、2款公債費4,328万1,347円、構成比55.61%であります。

以上が、平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

まず、保険事業勘定について御説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに9億6,720万7,000円であります。決算額は、収入済み額9億6,854万723円、支出済み額9億3,631万4,735円で予算額に対する収入割合は100.14%、執行率は96.81%であります。

歳入の主なものは、保険料1億7,166万3,500円、構成比17.72%、3款国庫支出金2億6,584万8,938円、構成比27.45%、4款支払い基金交付金2億4,877万9,847円、構成比25.69%であります。

なお、第1号被保険者普通徴収保険料の152万9,260円、督促手数料の2万2,200円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費8億7,791万4,479円、構成比93.76%であります。

以上が、平成30年度住田町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算の概要でありま

す。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに229万9,000円であります。決算額は、収入済み額334万3,317円、支出済み額162万6,572円で予算額に対する収入割合は145.42%、執行率は70.75%であります。

歳入は、1款サービス収入190万3,900円、構成比56.95%、2款繰越金143万9,417円、構成比43.05%であります。

歳出は、1款サービス事業費162万6,572円、構成比100%であります。

以上が、平成30年度住田町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに7,234万2,000円であります。決算額は、収入済み額7,241万3,054円、支出済み額7,214万4,796円で予算額に対する収入割合は100.10%、執行率は99.73%であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料4,134万5,400円、構成比57.10%、3款繰入金3,054万496円、構成比42.17%であります。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金6,834万1,965円、構成比94.73%であります。

以上が、平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

これで、認定第1号から第6号まで平成30年度住田町各会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） 次に、平成30年度住田町一般会計各特別会計歳入歳出決算の審査の結果について、監査委員の報告を求めます。

監査委員、紺野 仁君。

〔監査委員 紺野 仁君登壇〕

○監査委員（紺野 仁君） 決算審査の結果について御報告いたします。

審査の対象は、平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算並びに平成30年度国民健康保険、簡易水道事業、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び財産に関する調書、基金運用状況に関する調書であります。

審査実施月日は、令和元年7月11日から7月25日であります。審査に当たっては、町長より付された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について審査を行いました。

審査の着眼点としては、予算の執行が適正かつ効率的に行われたか、各種事業の施策の効果が目的どおりに達せられたか、財政運営について健全化が図られているかであります。

審査の結果であります。予算の執行状況については、平成30年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果及び予算執行の実績等について担当課から説明を聴取し、審査した結果、決算内容は計数的に正確であり、その内容も正当であることを確認しました。

以下、大きく3点について御報告します。

まず、施策の効果であります。森林林業日本一のまちづくりにふさわしい役場庁舎や大船渡消防署住田分署を核として、木材の積極的な利用や重要性などを全国に継続的に発信し続けることや、医療資源不足を補完する訪問看護ステーション開設に向けた取り組み、地域おこし協力隊・集落支援員との連携及び地域交付金による小さな拠点づくりの推進、空き家の有効活用による移住・定住の促進、地域に愛着を持ち地域にかかわる関係人口の創出、地域創造学や教育コーディネーターの設置による特色ある教育の推進など、所期の事務事業が計画的に達成されたことは評価するものであります。

なお、新たに森林環境税及び森林環境贈与税が創設されましたが、本制度を森林林業日本一のまちづくりを目指す本町における好機と捉え、その有効活用と積極的な施策の展開を望むものであります。

次に、財政の健全性についてであります。

財政の健全性については、同時に審査を行った財政健全化、経営健全化、審査意見書のとおり健全化が図られております。

令和元年以降においては、上有住地区公民館の建設事業、昭和橋かけかえ事業、町営住宅建設事業などが計画されております。また、公共施設や水道・下水道・地域情報通信基盤施設などの各インフラ施設は、建設後の経過年数から維持管理費に加え、今後改修や新たな整備等多額の費用が必要となります。

さらには、特別養護老人ホームすみた荘に係る起債償還が、平成30年度から本格的に開始となるとともに、今後大船渡消防署住田分署建設に係る起債償還が始まるなど、財政を圧迫することが懸念されることから、適切な財政計画とその計画に沿った財政運営が求められます。

次に、農林業振興資金の元金償還金についてであります。

三陸木材高次加工協同組合及び協同組合さんりくランバーの経営については、生産性の向上、販路の拡大などの経営改善に努め、業績の回復を図っておりますが、住宅着工数の低迷等もあり2事業体の経営は厳しい状況が続いております。また、三木及びランバーに対して、融資した農林業振興資金貸付金総額7億9,000万の平成26年度から平成30年度までの5カ年の元金償還金1億5,485万9,028円のうち、2,022万8,265円が納入されましたが、さらなる未収金回収に向けた努力を継続するとともに、1日も早い安定した経営軌道にのせることが重要であり、これまで以上に木工団地3社がさらに連携を強化し、経営の立て直しを早急に取り組むことを望むものであります。

最後になりますが、本町では健全な財政運営を維持しながら、人口減少対策と所得増対策を最重点課題と捉え、農林業の振興、医療体制の構築、仕事の創出、子育て環境の充実など、地域の特性を生かした各種施策を展開しながら、共生のまちづくりが進められており、今後ともこれまで以上に優先度に応じた適切な財源配分を行うとともに、創意工夫を凝らし、積極的かつ効果的な施策の展開並びに効率的な予算の執行を図ることを期待するものであります。

以上、決算審査報告といたします。

○議長（菊池 孝君） 以上で、監査委員の報告を終わります。

休憩の時間でございますが、最後まで継続してやりたいと思っておりますので御了承お願いしたいと思います。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

合わせて地方自治法第98条の規定による権限を委任したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定について、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査するとともに、地方自治法第98条の規定による権限を委任することに決定しました。

なお、この決算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日本会議散会后、引き続き

当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので御了承願います。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 2時03分